

平成25年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成25年 9月17日（火曜日）

開 会 午後 4時30分

閉 会 午後 4時50分

○会議に付した事件

- 1.（仮称）食育・防災センター建設工事の入札不調について
-

○出席委員（6名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 吉田和子君	委員 齋藤征信君
委員 本間広朗君	委員 前田博之君
議長 山本浩平君	

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	白 崎 浩 司 君
建 設 課 長	岩 崎 勉 君
建 設 課 主 幹	田 淵 正 一 君
会計課長・会計管理者	熊 倉 博 幸 君
教育課総務社会教育担当課長	葛 西 吉 孝 君
教 育 課 主 査	小 山 内 淳 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会協議会を開催いたします。

（午後 4時30分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項は、(仮称)食育・防災センター建設工事の入札不調についてであります。

町側からの説明を求めます。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 決算審査特別委員会終了後、お時間をいただきましてありがとうございます。

きょう開催をお願いいたしましたのは、今委員長から冒頭ありましたけれども、先般行いました(仮称)食育・防災センターの建設工事の入札の不調についての経過を説明させていただきたく、急遽お願いしたところでございます。

私の話の後に、担当からきょうお配りした資料に基づいて、経過を含めて説明させていただきますけれども、冒頭に概要だけ私のほうで言います。

実は、この工事入札につきましては、9月12日に入札を実施いたしまして、最初に建設工事の入札を行いました但不調になったということで、残り関連工事5本と委託1本、これについては、以降の入札は急遽延期いたしました。午前中10時から入札を行いましたけれども、その状況がすぐ私のほうに入りましたので、急遽12日の昼に議長、副議長には、その状況を報告させていただきました。

また、補助事業でございますので、札幌防衛局については、翌日の13日に不調の報告と今後の協議のため打ち合わせを行っている状況でございますけれども、翌日から連休に入りましたので、こういうふうに対応するよというようなことが、今現在もまだ協議中でございますので、その対応策については、後日説明を行いたいというふうに思っております。

したがって、きょうの説明につきましては、入札結果の経緯についてだけを説明させていただきたいというふうに思いましてお時間をいただきました。よろしく申し上げます。

それでは、担当のほうから資料に基づきまして説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 会計課のほうから、入札の結果につきまして報告申し上げます。

工事名、(仮称)白老町食育・防災センター建設(建築)工事。これにつきましては、平成25年8月8日に公告をいたしまして、入札の申し込みを受けたところでございます。

それで、当日、入札執行の段階になりまして、全社からの辞退、全JVからの辞退がありまして、不調となりました。先ほど副町長が申し上げましたように、関連するほかの工事、それから業務委託等につきましては、延期という形を取らせていただきました。

入札までの日程経過でございますが、8月8日、入札の公告をいたしまして、8月22日、入

札の参加申し込み期限、この時点で3JVの申し込みがありました。8月30日に審査の結果通知を出しました。そして、9月12日に入札の執行という形になります。

入札に付した工事の概要でございますが、工事名が（仮称）白老町食育・防災センター建設（建築）工事、場所は石山、工期につきましては、9月の議決の翌日から平成26年12月5日まで、予定価格が消費税を込みまして4億7,241万6,000円、これを公告しております。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリート造の2階建て、床面積が1,715.5平方メートル、入札の参加の結果でございますが、応札予定の3特定建設工事共同企業体、これが3社とも辞退という形になり不調となりました。

この参加に必要な要件としましては、共同企業体の代表者の要件としまして、胆振管内に本社等を有し特定建設業の許可を受けているもの。その下は、経営事項審査の点数等でございます。それから、共同企業体代表者以外の構成員の要件としましては、白老町内に本社を有して特定建設業または一般建設業の許可を受けているもの。裏面にいきまして、これはそれぞれの経営事項審査の点数、格付の関係でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 続きまして、5番目から説明いたします。辞退した業者から状況等聞き取りをしたところ、積算単価と実勢価格にちょっと差があったのではないかというふうな形で聞いております。それにつきましては、4カ月か5カ月前くらいの設計単価を使ったのではないかというような報道もありましたけれども、これはそういうことではなく、補助事業ですので、最新というか入札日の最新の単価を使わせていただいているという形でございます。その中で、積算と実勢価格が違っている。これは単価と実勢ではちょっとタイムラグがありますので、やはりその部分が予定価格の中で吸収できなかったのかなというふうに考えます。

その中で、この頃地震の関係で、向こうの復興の関係で労務者が北海道も大分東北のほうに行っております。そのために、労務者を抱えるために労務単価が上がっている状況もあると聞いております。そういう形でちょっと差が出たのかと思っております。

6番目の建設業界の現状ということでございますと、やはりこの頃は資材が上がってきていると。それと、先ほど述べたとおり技術者とか技能者が不足しているというのが。今北海道の業界でこの頃大きく問題になってきているのではないかと思います。そのために、何件か案件として、入札の不調が北海道でも起きてきているという状況になっております。資材・労務単価につきましては、最新の単価、一番直近の単価を使いまして設計しているという形でございます。標準単価のないものにつきましては、この物価本とかコスト情報とか、そういう本がありますので、それを使わせていただいております。それも一番近い月のものを使っているという状況でございます。

3番目でそれもないものについては、3社の見積もりを徴収して、その中で単価を決めていると。そういう形でやっておりますので、最新の単価を使った中で、今回入札の不調が起こったという形でございます。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 入札経過等々については、今の説明のとおりなのです。今後の対応ということで冒頭言いましたけれども、今防衛局と協議しているというようなことで、きょうの時点でこういうような対応をとというようなことが明確にはまだご説明できないのですけれども、先ほどと重複しますけれども、その対応策を今内部で協議中ですので、その対応策、方針が出次第、再度議会のほうには説明申し上げたいというふうに思っています。

現在、今後課題になるというようなことは、1つには消費税の問題です。今現在私ども9月、先に出てきている数値は、9月いっぱいまでに契約締結をしたものについては、現在の5%の消費税ということなのですが、それ以降になりますと、まだ正式な消費税の話が出ていませんけれども、段階的という話があります中でいえば8%、こういうような消費税の問題が出てくるといふふうには押さえています。そういうことを踏まえながら、いわゆる入札行為、それから請負金額、いわゆる予定価格といいますか、そういうことも含めて、大変申しわけありませんけれども、現時点では対応策までいかないのですけれども、内部で協議するというようなことをご理解していただければというふうに思います。大変申しわけないのですが、きょうの時点では経過のみ説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） ただいま（仮称）食育・防災センター建設（建築）工事入札不調について、経過の説明がございました。それについて、委員からの質疑を認めます。

○委員（吉田和子君） 吉田です。基本的なことをお伺いいたします。12日の時点での入札の不調ということで、たしか一般質問が行われているときだったと思いながら見ております。まず、基本的なことで確認したいと思います。資材の高騰とか、それから、技術的な労務費の高騰とか、これはやりとりの中で金額は見えてくるのではないかと。当然私は4月に示された基本的なその単価でやられたのかと思ったら、今の課長の説明で、ほぼ最近のものでやったということですが、これからまたもう一度見直しして、今度その単価というのはどこから引っ張ってくるのかというのが1点。

それから、消費税に関して、9月いっぱい契約ができれば5%で済むということですが、前回の入札、8月8日に入札の公示をして、入札まで1カ月かかっています。ということは、これから見直しをして公示をしてやっていくということになると、9月いっぱいでは間に合わないと捉えているのかということ。だから消費税は当然8%として計算しなければならないことになる、決まっていないのですけれども、そういう覚悟が必要になってくるのかということが2点目。

それから、3点目は、今後の単価のあり方、それから、工事請負金額のきちとした数字を出していくということなのですが、新聞報道でしか私たちわかりません。4,000万円くらいの差額があったという、確かあるのではないかという話を新聞等で見ましたけれども、防衛局との対応を今後していかなければならないと、今後早急にいろんな数値を全部調べてやっていくということですが、この差額について、防衛省から4,000万円なら4,000万円、また75%支給

してもらえると、そういう甘い考えはだめなのかもしれませんが、可能性があるのか。その3点について伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） この差を埋められるかという最初の質問ですけれども、積算は本当に最新の単価を採用しております。それでその対応について協議をしているというのが実情です。

2点目の消費税のことですけれども、今の状況では。契約は9月では間に合わないと判断しています。だから消費税は8%の中で対応していかなきゃならないのかなと思っています。

あともう1点も先ほどと同じですけれども、どうしたらいいかというのは本当に検討中です。言ってしまうと、上げる根拠を探すのが今喫緊かと。その根拠が許されるのであれば、どうなるかわからないのですが、そこは今後防衛と話をしていかなければならないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 上げる根拠を防衛省と話をしていかなければならないということですが、上げる根拠を話して理解をしてもらえたらその分上がってくるのか、そこまで考えて、甘えてというか、そこまで出してもらえる可能性があるのかということが1点。

この4,000万円という数字が正しいのか、私はちょっとわからないですけど、この4,000万円の差額には、消費税も含まれているのかどうか。確か含まれているのではないかと思ったのですが、この4,000万円がふえるということで、この建設が中止になるということは絶対ないですよ。その辺ちょっと確認したいです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今防衛とは協議している最中ということ的前提の上で、私どもも、いわゆるこちらのほうで押さえた金額、それと若干差があるという中で、積算する額が例えば上乗せになったときに補助対象になるかどうかということは、今お話しはさせてもらっていませんけれども、回答は当然きていません。

それと、消費税がということは、現在、おおむね新聞に出ていたのは4,000万云々と。それは入札価格ですから消費税抜きという額でやっていますので、言ってみればそれに消費税が入ってくると。今言われた新聞報道等に出ている4,000万円くらいの差、これについては消費税抜きですから、本体工事のみの差です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 済みません、もう1点。全部の工事で大体13億円です。そうすると、13億円に対して3%の消費財がふえる、4,000万円のほかに13億円に対して3%の消費税が単純にふえてくる、上乗せになる。13億円の3%というと3,900万円だから、両方合わせると8,000万円近いお金がもしかしたらプラスになってくる可能性があるというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点での計算上はそのぐらいの額であります。

○委員長（小西秀延君） あと、工事が中止にはならないのかということでございます。厳しいところかもしれませんが、お答えできれば。

○副町長（白崎浩司君） 基本的に、そういうような考えで、今内部で協議をしているというふうには押さえてもらって結構です。当然、工事入札を行いましたので、そういうことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 全てはこれからということで、どういうふうに聞いたらいいかわからないのですが、話を聞いていて、情勢が大きく動いたというふうには、そんな中でこの不調が起こったのだというふうには思っていたのですけれども。

例えば、先ほど話をした労務単価がとか、資材が不足しているとか、技術者が不足だとか、消費税がまだわからないとか、いろんなそういう状況は確かにあるかもしれないけれども、これは今起こったことではなくて、前からそういう状況はあったはずですよ。ですから、そういうことを入札する前に見通せなかったのかということが大きな問題としてあるのではないかと。これ本当に、突然起こったことではないのではないかとこの辺の情勢の見方というのがちょっと違ったのではという気がする。それが1点。

それからもう1点、入札する資格要件に関していえば、いろんな条件はあるけれども、道内どこへ広げてもだめということなのか、あるいは企業体が、共同企業体が町内になければならぬ、これ理想ですけども、そういう場合によそへ広げてもだめなのか。この枠を広げてもだめだということを行っているのか。そのあたり伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 少し前からあるのですけれども、ことしになって北海道で入札不調が何件かあります。その中で、うちとしては不調になるのはまずいということで、最新の単価を使いながらやっていると。それ以外に手だてはないのです。補助事業なので、その単価よりも上げれば積算過大という話になりますので、まずはその最新の単価の中で入札したいと。

通常でいけばまだ10%も不調にはなっていないのです。今の単価を使って、ほかのところを見ても不調にはなっていない。今回萩野小の屋体も、ちょっと時期違いますけれども、発注した中では正常に落札できたという形から考えると、うちとしては何とか入札できるものという形の中で発注させていただいたという形なのです。ですから、ちょっと状況が甘かったところは、心配はしていたところはあるのですけれども、それを増額できるという形にはならなかったのではないかとこの辺に思っています。

あと、資格というか範囲を広げるというのは、一つの手法として、今検討する中には含まれております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） あくまでも、これは国の補助事業であるから、入札するのに勝手な価格というわけにはいかないです。それ以上上乘せするとかなんとかそんな形にはならないわけだから、そういう壁があったという、それは理解します。

そうすると、防衛省の対応ですけれども、これは先ほど、今検討中、伝えたばかりで検討中ということですけど、防衛省からのニュアンスというのは、これはもうこういう場合、どこでも起こっていることだというふうな気もするのだけど、こういう場合の事業にどう対応するのか。そのあたりのにおいは伝わってこないのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 13日に相談に行ったときに、防衛の補助でそういう入札が不調になったものがあるかどうかという確認をいたしました。防衛の担当にも12日に電話連絡で不調になったという連絡をしましたので、担当も防衛の事業の中で不調になったものはないかどうかということを確認していただいた中では、今までなかったという話で、その辺の対応を防衛の担当のほうも今協議中という形になっております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今の話でいくと、先ほどの話だけど、約8,000万円に近い金が町民に負担がかかっていくというふうに捉えなければならぬと考えるべきですか。そこに何か何らかのいい方法というのは生まれるのでしょうか。町民が解決しなければならないことですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今は、そこを防衛と協議中です。やはり防衛もお金の話ですから、そういうところはまだ雰囲気的なものは出していない。今状況を聞いてその検討をしているという話しかない状況です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の質問ありましたけど、基本的なことをもう1回教えてほしいのです。新聞報道では、入札のずれが4,000万円と。この4,000万円というのがどういう形で出てきたのかという根拠をちゃんと教えてほしいのです。ただ漠として4,000万円入札で出てきたわけではないのです。どういう形でずれてきているのかということです。

それと、この入札も何というのですか、普通は一般競争入札とか指名入札とか、これは何という形の入札方式なのかということを知りたいと思います。

それと、入札をして、これ見れば入札執行になっているのです。そして辞退したということは、うちにも入札の規則とかいろいろありますけれども、それに照らし合わせた場合はどうなのか。それで問題なければ道義的にどうなのか。4000万円という数字出しておいて辞退したということです。札入れているのです。入札執行ということは。入っていないということか。執行前に辞退したという意味なのか。この辺もうちょっと詳しく教えてください。まずそれだけ。後でも聞きます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） この4,000万円というのは、入札が不調になって業者にちらっと聞いたときに、4,000万円くらい違うというふうな話があったものですから、それが出たのではないかと思っています。ただ、それが入札のときに、見積もり比較表とかがありますので、それからいくとその数字ではない。ちょっと数字は定かではないのですけれども、その数字で

はないというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 今回の入札につきましては、制限付一般競争入札です。

入札の辞退の時期ですけれども、まずは、この工事の入札を行いますということで入札を開始します。その後に入札の参加者から辞退という申し出が入ります。それで、全員が辞退されましたので、執行官はそれを見て、この工事につきましては不調という形で行います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今業者のほうにそれとなく聞いたらそういうことだと。町はそうしたら、逆にその差額幾らという認識はされているのですか。そのために防衛省に行っているのですか。ただ業者が4,000万円くらい違うと言ったからという話になっているのですか。その辺はどうなのかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） その後正式に業者とお話ししまして、大体5,900万円くらい差があるのではないかとというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） きょうは入札の関係だけということで、吉田議員もさっきちょっと話したから大ざっぱだけで聞いておきますけど、仮に5,900万円になった場合に、仮に防衛省がいいと言っても裏負担分75です。幾らになるかわかりませんが裏負担分、当然起債もふえます。そして一般財源もふえます。それに消費税入りますからかなりの額になります。そういう部分も含めて、今副町長言った、前に向く形の中でやっているという、否定とかではなくて、こういう現実になったときに、抜本的に見直すべきだと思います。何千万円も町民負担となりますから。それが今の財政状況で許されるかということで、当然理事者は町民に説明責任あると思いますけれども、そういう5,900万円きた場合に、仮に防衛省がなければどういう対応をするのか。防衛省なった場合でも私が言ったようなもろもろの町民負担が出てきます。その分はどのような項目であろうと、金額仮に6,000万円を押さえてはじいているのならその数字でやってもらってもいいですけど、それ以上のことはきょう主旨が違うから言いませんけど。その大きな問題、金額、そういう部分についてどう押さえているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど若干説明したというか、お答えしたと重複しますがけれども、基本的に食育・防災センターは予算をつけまして、工事発注というような段階に来ていますので、この工事については、実施するという考え方で今協議しているというのは、基本線の考えです。

今ご指摘のとおり、予定価格と業者が押さえている額との差額、それと単純にそこから持ってくる消費税の額となったときに、この額を全額ではないですけれども、補助対象になるかと

というような協議、それから、例えば補助対象になります。こちらは補助対象になりません。そういうような協議の中で、果たしてこの額を含めて執行できるかどうか。そういうことも含めて、今内部で検討してということで、現時点でそれがどうのこうのという答えにはなりません。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） さっきの入札の関係ですけれども、流れはわかりましたけど、流れではうちの入札に係る規則等については処分とかそういうものには触れないということなのか。あるいは今度道義的な部分はどうなるのかということ。その制限付一般競争入札をする場合、同じ業者が入ってきたときはどうなのかということです。そういう制限とか道義的なものがあるのかということです。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） この件につきましては、自治法、それから白老町契約に関する規則においては罰則とか排除の規定はありません。参考図書等によりますと、今度入札する場合は、再度公告、入札ということになります。その場合は、実施の段階で自由に参加を認めることになります。それと、うちの建設工事競争入札の心得というのができております。この心得 19 条 3 項に、辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取り扱いを行うことはありませんとうたっておりますので、次のとき告示したときは自由参加になります。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今副町長が、今質問された問題が整理、方向性が見えたときには議会にも説明しますと言っていますけど、それは町側としてはいつをめどにしていますか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今防衛と協議しているということ言えば、防衛のほうの回答もまだ明確ではないので、日にち的に明確ではないので、今何日までというように限定した回答はできませんが、速やかにということで、私どもも対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 2 点ほどお伺いしたいと思います。先ほどの町民に与える影響、これは、例えば一般会計から出せば当然町民に与える影響になると思うのです。ですから、その件は、何と言いますか、先ほどの委員からの質問で大体理解しましたので、その点ではなくて、例えば、建築主体工事が応札を辞退した形の中で電気、給水、空調、厨房が全て延期となりました。このことによって、いわゆる工期というか、延長するということによって、町内業者に与える影響、受ける影響というのか、そういったものは町としてはどのように感じておられるのかというのがまず 1 点です。

それと、速やかに方向性を出したいというお話でしたけれども、できるならば、工期を見ますと 12 月 5 日までということになっています。工期が延期されることによってこの後ろのほうも伸びると思うのですけれども、できる限り新年度、4 月 1 日にはもう稼働できるような形だ

けは、やはり新入生、あるいは新しく学年が上になる生徒にとっても、非常に与える影響大きいわけですから、4月1日には稼働できるぐらいのことで最低限とにかく努力していただきたいと思いますけれども、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 機械とか電気設備の工事の入札も延期したということでの町内業者への影響ですけれども、今のところやめる方向ではないので、まだ影響は出てこないと思っています。それと、ことしはそれなりに建設工事とかそういうものを発注していますので、少し延期しても、それほど影響が大きくなるというふうには考えておりません。

あと、4月1日に完成ということは、町としても何とかそれに向けて動きたいとは思っています。ただ、国との話とかそういうものがありますので、そこは迅速に国と協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 4月1日にはちゃんと稼働できるということなので、これはもう3月までには完成というそういう意味合いです。

それと、先ほどこの建築主体以外のことでの影響を聞いたのですけれども、同じように建築主体に関しても、応礼しようと思った3JVの中には当然町内業者も含まれていると思うのですけれども、建築主体に関しても、ことしは建築が今のところはないわけではないから、さほど影響はないという認識でよろしいですか。建築主体に関してもそうなのでしょうか。町が発注する工事ばかりではなくて、全体的に見てどのような雰囲気なのかということについてです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 明確に町内業者に対してそのようなお話をしたことはないものですから、明確な答弁になりませんが、いわゆる年度当初に白老町の発注工事ということで公表しています。そういうことと言えば、こういう工事も年間の計画の中に当然入れていると、業者のほうは入れていると思いますので、どの程度という表現はなかなか難しいですけれども、やはり一つの大きな工事がどうなるかということでの影響は当然あるというふうには思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上で総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 4時50分）